

関原発 第197号
2022年 7月 1日

経済産業大臣
萩生田 光一 殿

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森 望

高浜発電所第1号機原子力発電工作物に係る
使用前検査申請書の記載内容変更について

平成28年12月20日付け関原発第400号で申請（平成31年2月6日付け関原発第516号、2020年3月24日付け関原発第611号、2020年4月7日付け関原発第22号、2020年8月21日付け関原発第238号、2021年2月25日付け関原発第605号、2021年8月2日付け関原発第292号及び2022年3月15日付け関原発第583号で申請書の記載内容変更）しました高浜発電所第1号機原子力発電工作物に係る使用前検査申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、原子力発電工作物の保安に関する命令第19条第3項の規定により提出いたします。

1. 使用前検査申請書

高浜発電所第1号機

使用前検査申請書番号

関原発第400号（平成28年12月20日）

以下、使用前検査申請書の変更の内容を説明する書類番号

関原発第516号（平成31年 2月 6日）

関原発第611号（2020年 3月24日）

関原発第 22号（2020年 4月 7日）

関原発第238号（2020年 8月21日）

関原発第605号（2021年 2月25日）

関原発第292号（2021年 8月 2日）

関原発第583号（2022年 3月15日）

2. 変更内容及び理由

2. 1 使用前検査申請書

(変更前)

代表者の氏名 執行役社長 森本 孝

2022年3月15日付け関原発第583号の申請書記載事項

<p>原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日</p>	<p>平成28年10月 7日 平成30年 3月20日 平成30年 4月20日 平成30年 7月 4日 平成30年 8月20日 平成30年12月 5日 平成31年 2月 1日 平成31年 2月 6日 平成31年 3月18日 平成31年 4月 4日 2019年 5月16日 2019年 6月24日 2019年 8月23日 2020年 1月23日 2020年 1月31日 2020年 2月26日 2020年 3月24日 2020年 4月 7日 2020年 8月21日 2021年 2月25日 2021年 8月 2日 2022年 2月28日 2022年 3月15日</p>
---	--

(下線は変更部分)

(変更後)

代表者の氏名 執行役社長 森 望

原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日	平成28年10月 7日
	平成30年 3月 20日
	平成30年 4月 20日
	平成30年 7月 4日
	平成30年 8月 20日
	平成30年12月 5日
	平成31年 2月 1日
	平成31年 2月 6日
	平成31年 3月 18日
	平成31年 4月 4日
	2019年 5月 16日
	2019年 6月 24日
	2019年 8月 23日
	2020年 1月 23日
	2020年 1月 31日
	2020年 2月 26日
	2020年 3月 24日
	2020年 4月 7日
	2020年 8月 21日
	2021年 2月 25日
2021年 8月 2日	
2022年 2月 28日	
2022年 3月 15日	
2022年 7月 1日	

(下線は変更部分)

2. 2 添付資料—1 工事の工程に関する説明書
変更なし

2. 3 添付資料—2 工事の工程における放射線管理に関する説明書
変更なし

変更理由

2022年6月28日付けをもって当社執行役社長が交代したため、代表者の氏名を変更する。

併せて、「原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日」の申請日を追加する。